

令和 5 年度 年度防衛監察等の結果について（概要）

1 監察の対象項目及び受察機関

- (1) 法令遵守の意識・態勢：28 機関等
- (2) 入札談合防止：12 機関等
- (3) 他に抜き打ち防衛監察を実施

2 監察結果の概要

(1) 法令遵守の意識・態勢

不祥事や事故の要因となり得る組織管理上の問題点の解明及びコンプライアンスに関する意識の徹底等に係る措置の実施状況の確認に資する観点から監察を行ったところ、全般的に適切な取組が行われていた。

(2) 入札談合防止

入札談合防止に関する法令等の趣旨に照らして業務が適切に実施されているかという観点から監察を行ったところ、全般的に適切な取組が行われていた。

3 監察の結果に係る改善等

(1) 法令遵守の意識・態勢

ア 以下の推奨される取組が見られた。

- (ア) 行政文書管理について、新規に作成した行政文書に加え、保存期間を特定日以後〇年とする行政文書ファイルの特定日が確定した段階でまとめられている行政文書を PDF ファイルにするなど、行政文書の電子化を推進していた。
- (イ) 情報保証について、可搬記憶媒体の使用時や持ち出しに際して、利用中であることが容易にわかるよう、当該媒体を置いている場所を判別しやすい赤色としたり、CD 等を抜き出した際に赤色のラベルが自動的に表示されるようにする等、可搬記憶媒体の管理が正確容易に実施できるように工夫して取り組んでいることを確認した。
- (ウ) ハラスメントを撲滅するため、各人の机上に防衛大臣、幕僚長及び部隊長それぞれのハラスメント防止に関するメッセージを掲示する等の各種施策を講じていた。
- (エ) メンタルヘルス施策として、相談者の相談内容に応じ、相談者の同意を得ながら関係部署及び関係上司等と連携した対応がなされていた。また、相談を受ける際に、相談者の要望に応じて、対面、電話及びメール等を使い分ける等、柔軟に対応する要領を構築していることを確認した。
- (オ) 子の出生が見込まれる職員及びその管理者等に対して、個別のお祝いメッセージを送付し、育児休業の取得推進及び職場からのサポートを呼び掛けることにより、育児休業が取得しやすい雰囲気醸成され、育児休業取得率の向上が図られていた。

イ 一部の機関等において以下の指摘を行った。

- (ア) 開示請求の対応状況が分かる文書を行政文書ファイルとして適切に管理すること。
- (イ) 行政文書ファイルの背表紙の誤記、記載漏れ等を修正すること。
- (ウ) 可搬記憶媒体管理簿を適切に整備すること。
- (エ) 保有個人情報記録された媒体について、「個人情報」の標記を適切に表示すること。
- (オ) 各種ハラスメント防止の適切な対応は、職員の人権の保護、健全な職場環境の確保、職員の能率の発揮等のために極めて重要であり、職員ひとり一人の心身の健康の確保につながる事となる。

このことから、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等が生じた場合には、組織として適切に対応すること。また、各種ハラスメント防止に係る教育の不十分、通報・相談窓口の周知不足、相談員を複数名指定する等の相談体制整備の不備の是正を図ること。

(2) 入札談合防止

ア 以下の推奨される取組が見られた。

- (ア) 少額の調達要求の取りまとめや、少額随意契約の上限額を独自に引き下げることにより、一般競争入札の拡大を図っていた。
- (イ) 公告等をホームページや庁舎内に掲示するだけでなく、近隣の部隊や商工会議所にも掲示を依頼するなど、競争性拡大に努めていた。
- (ウ) 仕様書等をホームページに掲載するなど、入札参加希望者が直接入手できる取組を行っていた。
- (エ) 競争参加資格の条件を緩和したり、入札手続の方法等をまとめた入札参加者募集の案内を作成し業務内容等の周知を図るなど、新たに入札等に参入する事業者等の開拓のための取組を行っていた。
- (オ) 来訪記録簿等を作成し、接触した業界関係者等の氏名、接触日時、対応者の氏名、退職者確認等を記録し、事後的に接触状況を検証できるようにしていた。

イ 一部の機関等において以下の指摘を行った。

- (ア) 公募等による随意契約に当たっては、関係規則を十分確認のうえ、一層の競争性拡大に努めること。
- (イ) 物品・役務等調達関係チェックシートによる点検を形骸化させることなく、実施事項の趣旨をよく理解させる必要があること。
- (ウ) 各部署の連携の下、職員個々の業務内容を確認するなどして、調達等関係職員を適切に管理する必要があること。
- (エ) 業界関係者等との接触場所におけるリスクに応じた情報保全措置について再度確認する必要があること。
- (オ) 発注に係る秘密情報の漏えい防止は入札談合の防止に極めて有効な手段であることを再確認し、秘密情報の管理を厳格に実施すること。